

市公式ホームページの閲覧回数（令和5年7月～令和6年6月）

1 消費生活トップページ

札幌市
City of Sapporo

お探しの情報はありますか。 サイト内検索 情報の探し方

救急当番医 緊急時の連絡先 避難場所 文字サイズ 縮小 標準 拡大 色合いの変更

ホーム 防災・防犯・消防 **くらし・手続き** 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ 観光・産業・ビジネス 市政情報

ホーム > くらし・手続き > 消費生活

くらし・手続き

- 新着情報（くらし・手続き）
- 戸籍・住民票・証明
- ごみ・リサイクル
- 環境・みどり
- 税金・保険・年金
- 冬の暮らし・除雪
- お仕事・お住まい
- まちづくり・地域の活動
- 町内会・自治会
- 動物・ペット
- 水道・下水道
- 交通
- 消費生活

消費生活

新着情報

- 消費生活サポーター養成講座（7月8日）
- 消費生活講座（令和6年度）（6月28日）
- みまもり通信（174号）を掲載しました（6月17日）
- 生活関連商品小売価格調査結果の公表（6月13日）
- 「消費生活相談受付状況（速報）」を掲載しました（6月11日）

一覧を見る

市民（消費者）のみなさまへ 計量検査

食品表示 消費者施策の推進

契約情報（市民生活部）

このページについてのお問い合わせ

札幌市市民文化局市民生活部消費生活課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階
電話番号：011-211-2245 ※この電話番号では消費生活相談は受けておりません。消費生活相談のページをご覧ください。
ファクス番号：011-218-5153

お問い合わせフォーム

上記の問合せ先では、消費生活相談は受けておりません。
ご相談については、「消費生活相談」のページをご覧ください。

<閲覧回数>

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和5年	1,475	1,341	1,640	2,173	1,489	1,074
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
令和6年	1,341	1,227	3,589	6,794	8,663	96,492

※令和6年3月頃から、HPのリニューアルに向けて業者が解析作業等を行っていることで、閲覧回数が増加する現象が全庁において生じていることを広報課に確認。

2 市民（消費者）のみなさまへ

札幌市 City of Sapporo

お探しの情報はありますか。 サイト内検索 [情報の探し方](#)

[ホーム](#)
[防災・防犯・消防](#)
[くらし・手続き](#)
[健康・福祉・子育て](#)
[教育・文化・スポーツ](#)
[観光・産業・ビジネス](#)
[市政情報](#)

[ホーム](#) > [くらし・手続き](#) > [消費生活](#) > 市民（消費者）のみなさまへ

更新日：2024年6月17日

市民（消費者）のみなさまへ

注目情報

悪質業者に気をつけろ！ロードサービスや訪問購入のトラブルに注意！

S 悪質業者に気をつけろ... :

悪質業者に気をつけろ!

188

ロードサービスのトラブル編

S 悪質業者に気をつけろ... :

悪質業者に気をつけろ!

188

訪問購入編

若者からの相談が増えています！スマホの使い方にご注意！

S 消費者トラブル いや... :

若年層の消費者トラブルが急増しています。

S 消費者トラブル いや... :

若年層の消費者トラブルが急増しています。

<閲覧回数>

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和5年	1,440	1,116	1,287	1,552	1,185	1,073
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
令和6年	1,177	1,055	1,532	1,287	1,367	1,086

※主に啓発に関するページ

消費者トラブルに関する注意喚起動画などを掲載しているほか、「消費生活相談」や「冊子・動画・教材」のページに繋げている。

3 みまもり通信



札幌市

City of Sapporo



お探しの情報はありますか。

検索

情報の探し方

救急当番医

緊急時の連絡先

避難場所

文字サイズ

縮小

標準

拡大

色合いの変更

ホーム

防災・防犯・消防

くらし・手続き

健康・福祉・子育て

教育・文化・スポーツ

観光・産業・ビジネス

市政情報

ホーム

>

くらし・手続き

>

消費生活

>

市民（消費者）のみなさまへ

>

注意情報

>

みまもり通信

注意情報

- 消費者トラブルの紹介
- みまもり通信
- 不当取引事業者の公表

ツイートする

更新日：2024年6月17日

みまもり通信

高齢者に多い消費者トラブルについて、一目でわかるリーフレット形式で定期的に配信しているものです。

これまでに発行したみまもり通信

※令和4年11月よりルビ入りのみまもり通信を発行しております。

発行年月	みまもり通信
令和6年6月	注文した覚えのない請求書が届いた PDF 通常版 (PDF: 197KB) PDF ルビ付き版 (PDF: 205KB)
令和6年5月	新聞購読中に契約更新の勧誘

＜閲覧回数＞

令和 5 年	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月
	339	302	259	317	299	235
令和 6 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
	229	320	282	302	310	421

※みまもり通信の配信日である15日から数日間の閲覧数が半数を超えている。

4 消費生活相談窓口



札幌市

City of Sapporo



お探しの情報はありますか。サイト内検索

検索

情報の探し方

救急当番医

緊急時の連絡先

避難場所

文字サイズ

縮小

標準

拡大

色合いの変更

ホーム

防災・防犯・消防

暮らし・手続き

健康・福祉・子育て

教育・文化・スポーツ

観光・産業・ビジネス

市政情報

[ホーム](#) > [暮らし・手続き](#) > [消費生活](#) > [市民（消費者）のみなさまへ](#) > [消費生活相談](#) > [消費生活相談窓口](#)

消費生活相談

消費生活相談窓口

クーリング・オフ（契約解除）

消費生活相談受付状況

消費生活相談窓口

✕ ポスト

LINEで送る

📄 イイネ!

B! 0

更新日：2024年4月15日

札幌市消費者センター

その他の相談窓口

消費者ホットライン
188

相談できる内容について

消費生活相談窓口でお受けできる相談は、以下のとおりです。

- 商品やサービスの売買・契約に関する事業者とのトラブル
- 安全性を欠く商品やエスティクサービス等による身体への被害など

※次の相談はお受けできません

- 事業者の信用性や、商品やサービスの評価（接客対応など）、金額の妥当性に関するもの
- ご近所等とのトラブル（相隣関係）
- 行政の対応に対する不満や要望（行政相談）
- 職場での不当な解雇（労働問題）
- 工場の汚水排出による環境事故（公害）
- 公序良俗に反するもの
- 政治又は宗教に関するもの
- 事業者への調査・指導等の要望に関するもの
- 既に別の相談窓口で相談中、または既に相談終了した案件と同じ内容に関するもの
- 事業者間の契約に関する相談

消費生活相談以外のご相談については、[札幌市の相談窓口のご案内のページ](#)をご覧ください。

※生命、身体に重大な危害を受けた場合、またはその危険が切迫している場合などは、まずは警察・消防に連絡してください。

＜閲覧回数＞

令和 5 年	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月
	1,107	869	898	946	788	746
令和 6 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
	719	817	887	1,478	915	907

X（旧 Twitter）みまもり通信の表示回数（令和 6 年 1 ～ 6 月）



<表示回数> ※令和 6 年 7 月 9 日時点

1 月	2 月	2 月(臨)	3 月	4 月	5 月	6 月
253	480	10,000	319	716	491	9,194

※ 2 月（臨）と 6 月は、広報課にリポストを依頼したため、表示回数が伸びている。